



国際ロータリー2620地区

長泉ロータリークラブ 週報



発行／会長：小原 秀樹 幹事：井口 昭宏
例会／毎週水曜日 12:30～13:30
例会場／財米山記念館ホール
事務局：〒411-0941 静岡県駿東郡長泉町上土狩346-1
TEL・FAX: (055) 988 - 3070 E-mail: n-jim@nagaizumi.com



<https://www.nagaizumi.com/>

第1698回 例会 2021.6.9 wed



財団法人 米山記念館外観

長泉ロータリークラブ 会長あいさつ 会長 小原 秀樹 HIDEKI OHARA



保険の請求は早めにして下さいというお話しをします。昨日もその対応をしましたが、損害保険の事故等の請求で起こることです。昨日のケースは就業中の従業員のケガに対して給付される保険でした。通常事故が起きた時の保険会社への報告については、比較的早いタイミングで行われます。保険会社に事故報告を行うと、当日もしくは翌営業日にはその事故の担当者が付きます。その後は基本的に事故の当事者と保険会社で直接やり取りを行います。両者の間に関与することも可能ですが、タイムロスが起こることや、情報の伝達をより正確にするために直接やりとりして頂いています。もちろん途中で不明な点や問題点があれば、いつでも連絡できる状況にはしています。その中で時々起こることが、お客様からの連絡や書類が滞ることです。保険会社の担当者は事故の処理が終了するまで、責任を持って行わなければなりません。昨日の対応はお客様からの書類が届かなくて処理が滞っているので、対応をしてくれないかというものでした。昨年7月に仕事におケガをされて、その後やり取りを行っていました。そして昨年10月に医療機関の診断書の提出を依頼したのだが、その後連絡が取れなくなっているの、対応をして欲しいというものでした。最初はおケガをされた従業員の方に何度か電話でお話しをされたそうですが、何度か催促をしているとなかなか電話に出て頂けなくなったということでした。そこで私からお客様に連絡させて頂きました。

お客様は日中仕事でなかなか医療機関に行けなかったということでした。介護関係の事業所の方でしたので、送迎の合間に医療機関に寄って診断書を取って来ますと言われました。以前にもお話しをしたと思いますが、保険の請求権は3年間有効です。しかしながら、保険会社は処理が終了するまでは、お客様に定期的に連絡をしなければなりません。保険の請求権は3年間と言いましたが、ケガの保険の多くは実際におケガをされてから180日以内の治療が該当となることが多いです。2年半ほど前にニュージーランドに行ったときに、右手の甲を骨折しました。2月初めに骨折して、日本に帰って来てから手術を行いました。金属プレートで骨を固定する手術です。1年以上プレートを入れている方や入れっぱなしの方もいるみたいですが、私は7月に再度手術をしてプレートを外しました。事故後180日以内の治療は給付の対象になりますので、7月の手術は保険の給付の対象になります。また、プレートを外した後は留めていた骨にはボルトの穴が開いていますが、それが治るにもしばらく時間が掛かりますので早めに手術しました。生命保険の請求では事故報告はなく、医師の診断書等の書類が揃ってからの請求になります。この場合もいつまでにお客様に送金をしなければならぬかという期限があります。この期限を過ぎた場合には保険金に利息をつけるという内規がある保険会社も多いです。いずれにしろ、早めに対応をされることをお勧めします。



スマイルボックス

鈴木 正明
本日、早退します。

成田 伸行
先週お休み頂きました。
サンコンさん開けず残念です。

遠藤 日出夫
目の手術で入院していました。

川瀬 一隆
先週休みましてすみません。

出席報告(6月9日 wed)

会員総数	出席計算に 用いた会員数	出席	出席率
25名	22名	21名	95.45%

1698回 6月9日 wed 例会スナップショット

期末の委員長報告
それぞれの担当より発表がありました。

おつかれさまでした。

